

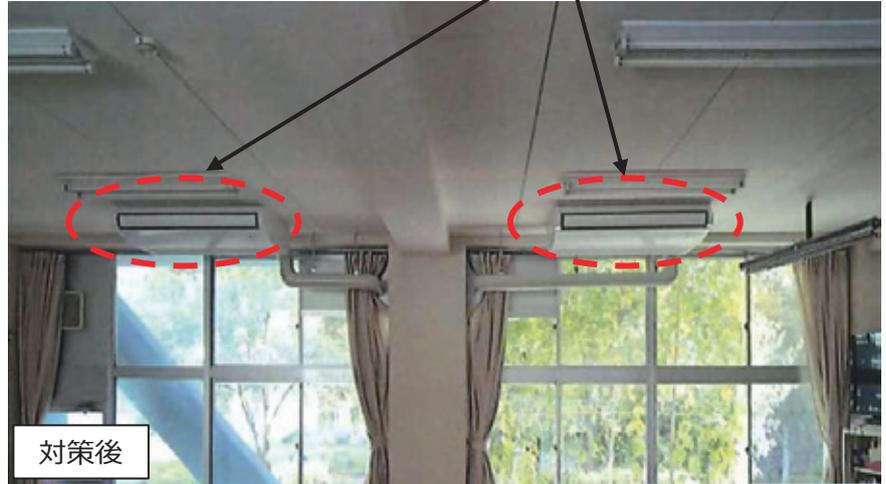
空調設置で熱中症を防止する (滋賀県湖南市)

事業者：滋賀県湖南市

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化



対策前



対策後



対策名：No.25 学校施設における空調整備に関する緊急対策

事業名：湖南市立小学校空調設備設置事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により小学校の普通教室への空調設置を実施
 - 熱中症を防止し、子供たちの健康を守る

地域の概要・課題

滋賀県湖南市は、年間の真夏日の日数が約60日、猛暑日の日数が約20日（※）あり、全国的にも夏の暑さが厳しい地域です。

そのため、市立小学校における熱中症を防止し、子供たちの健康を守るための空調設置が急務となっていました。

（※）近隣の東近江観測点のデータによる。

事業の概要

市立小学校において、子供たちが日常の学校生活で最も長い時間を過ごす普通教室への空調設置を実施し、令和元年8月に設置を完了しました。

〔同様の対策の効果事例〕

滋賀県湖南市では、3か年緊急対策以前の平成28年9月に市立中学校に空調を設置しています。

その結果、空調設置後の平成29年度の熱中症の発症数（医療受診して熱中症の処置を受けた生徒数）は、設置前の平成28年と比較して1/4に減少しました。



※市内中学校2校（生徒800名）
<滋賀県湖南市検証>

I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

I-3 避難行動に必要な情報等の確保